

清水町下水道事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)



令和3年3月

清水町

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1-1 経営戦略策定の目的	1
1-2 計画期間	1
第2章 現状把握・分析	2
2-1 下水道事業の現状	2
2-2 現状分析結果	7
2-3 将来予測結果	15
2-4 課題の抽出	18
第3章 経営の基本方針	19
3-1 経営の基本方針	19
第4章 投資・財政計画	20
4-1 投資財政計画	20
第5章 今後の取組	32
5-1 組織、人材、定員に関する事項	32
5-2 広域化や民間資金・ノウハウの活用等の推進に関する事項	32
5-3 その他経営基盤強化に関する事項	32
5-4 資金管理・調達に関する事項	32
5-5 情報公開に関する事項	32
5-6 その他重点事項	32
第6章 経営戦略の事後検証・更新	33
6-1 評価の方法	33
6-2 評価の時期	33
6-3 経費回収率の向上に向けたロードマップについて	34
参考(使用料現状ベースにおける投資財政計画)	35

第1章 経営戦略策定の趣旨

1-1 経営戦略策定の目的

下水道事業は、住民に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を有しており、多額の設備投資を必要とすることから中長期的観点に基づいた計画的な経営が不可欠です。

今後、人口減少が予想され、地方財政全体が厳しい状況で未普及対策などの整備を実施しつつ、地震などの災害への対策や日常の維持管理を行っていくためには下水道事業に関わる経費及び財源の見通しを把握することが重要となります。

このような中、住民の日常生活に欠くことのできない重要な役割を担っている下水道事業が、将来にわたって安定的に継続してサービスを提供することができるように、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを各地方公共団体へ要請しています（平成26年8月29日付け総財公第107号）。

また、経済財政運営と改革の基本方針2015における「経済・財政再生計画」（平成27年6月30日閣議決定）では、公営企業について、地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、「経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る」こととされ、さらに、「経済・財政再生計画改革工程表」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）では、その改革の成果を図る指標として「収支赤字事業数」や「経営戦略の策定率」が設定されているところです。

このような背景を踏まえて本町では、下水道事業の健全で安定した継続的な事業経営と経営基盤の強化を図ることを目的に、実現可能な収支のバランスの取れた今後10年間の投資・財政計画を中心とする「清水町下水道事業経営戦略」を策定します。

1-2 計画期間

計画の期間は、令和3年度を初年度とし、10年後の令和12年度を最終年度とします。また、経営戦略策定後は、毎年度の進捗管理を行いおおむね5年ごとに見直しを行います。



第2章 現状把握・分析

2-1 下水道事業の現状

(1) 下水道の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、併せて公共水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

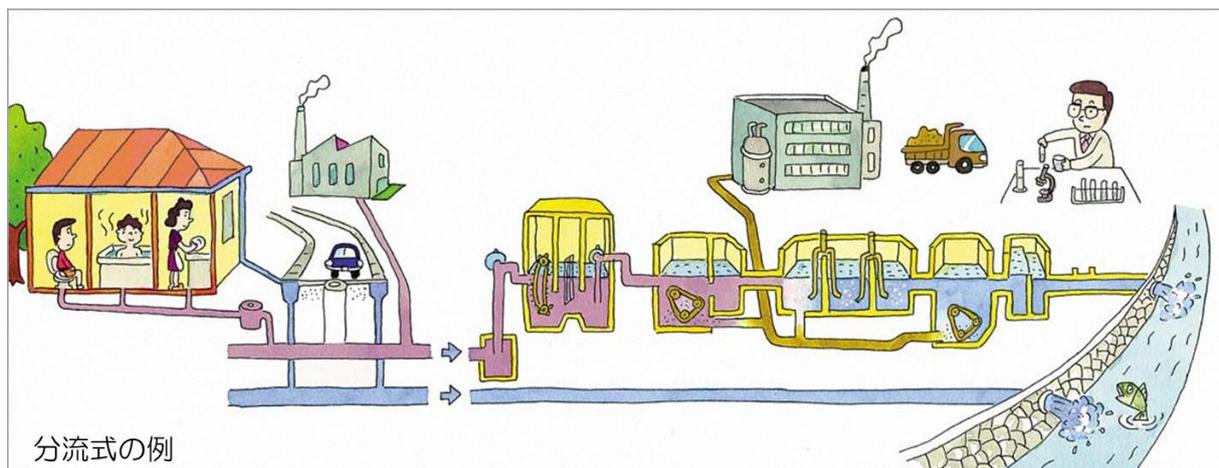
下水道の主な役割としては、汚水の排除、公共水域の水質保全という大きな2つの役割があります。

① 汚水の排除（生活環境の改善）

生活排水を速やかに排除することにより、悪臭や害虫の発生を防止し、感染症の発生を予防するなど衛生的で快適な生活環境を確保します。

② 公共水域の水質保全

汚水を処理場で浄化することにより、河川など公共水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。



(2) 下水道の整備状況

本町の公共下水道は、「狩野川流域下水道（西部処理区）関連公共下水道」、「狩野川左岸処理区公共下水道」、「三島処理区公共下水道」の3つの処理区を整備区域として計画され、「狩野川流域下水道（西部処理区）関連公共下水道」は昭和62年度、「狩野川左岸処理区公共下水道」は平成17年度、「三島処理区公共下水道」は平成30年度に事業認可を取得し、事業を開始しました。

現在の下水道全体計画区域の面積は719.0ha、事業計画区域の面積は550.7ha、令和元年度末の整備面積は、372.7haとなっています。

表 2.1 下水道事業の概要と普及状況（令和2年3月31日現在）

項目		西部処理区	狩野川左岸処理区	三島処理区	
建設事業開始年月日		昭和39年10月28日			
供用開始年月日		昭和42年2月1日			
法適・非適区分		法適			
排除方式		分流式			
面積	行政区域	881 ha			
	汚水	全体計画区域	519.4 ha	199.0 ha	0.6ha
		事業計画区域	388.8 ha	161.3 ha	0.6ha
		整備済区域	304.2 ha	68.5 ha	—
		整備率	78.2 %	42.5 %	—
人口	行政人口	32,192 人			
	処理区域内人口	15,971 人	5,514 人	—	
	水洗化人口	15,620 人	4,384 人	—	
普及率		74.8 %	50.8 %	—	
水洗化率		97.8 %	79.5 %	—	

近年の整備実績は、整備面積約8.3ha/年程度、管渠整備延長で約2.4km/年程度の事業量となっており、整備は順調に進んでいる状況です。また、水洗化人口は年々上昇しており、水洗化率は93%前後で推移しています（表2.2、図2.1、図2.2参照）。

表 2.2 過年度の整備実績

項目	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
行政人口	人	31,733	31,758	32,674	32,536	32,585	32,484	32,690	32,606	32,510	32,192
処理区域内人口	人	17,169	17,753	18,120	18,668	19,133	19,572	19,980	20,512	21,060	21,485
西部処理区	人	14,013	14,099	14,185	14,414	14,579	14,780	15,078	15,346	15,660	15,971
狩野川左岸処理区	人	3,156	3,654	3,935	4,254	4,554	4,792	4,902	5,166	5,400	5,514
三島処理区	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水洗化人口	人	15,470	16,070	16,478	17,112	17,554	18,008	18,432	18,958	19,549	20,004
西部処理区	人	13,631	13,738	13,859	14,082	14,244	14,455	14,761	15,024	15,331	15,620
狩野川左岸処理区	人	1,839	2,332	2,619	3,030	3,310	3,553	3,671	3,934	4,218	4,384
三島処理区	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水洗化率	%	90.1%	90.5%	90.9%	91.7%	91.7%	92.0%	92.3%	92.4%	92.8%	93.1%
西部処理区	%	97.3%	97.4%	97.7%	97.7%	97.7%	97.8%	97.9%	97.9%	97.9%	97.8%
狩野川左岸処理区	%	58.3%	63.8%	66.6%	71.2%	72.7%	74.1%	74.9%	76.2%	78.1%	79.5%
三島処理区	%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
整備面積（累計）	ha	297.9	302.2	307.7	315.4	322.0	331.5	343.8	353.2	359.3	372.7
西部処理区	ha	269.0	270.5	272.4	275.4	277.4	283.4	286.3	290.6	294.5	304.2
狩野川左岸処理区	ha	28.9	31.7	35.3	40.0	44.6	48.1	57.5	62.6	64.8	68.5
三島処理区	ha	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管渠整備延長（累計）	km	77.8	79.1	81.5	82.9	84.5	87.8	91.4	94.0	96.6	99.4
西部処理区	km	66.9	67.1	67.7	68.1	68.5	70.4	71.8	73.2	75.0	77.1
狩野川左岸処理区	km	10.9	12.0	13.8	14.8	16.0	17.4	19.6	20.8	21.6	22.3
三島処理区	km	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

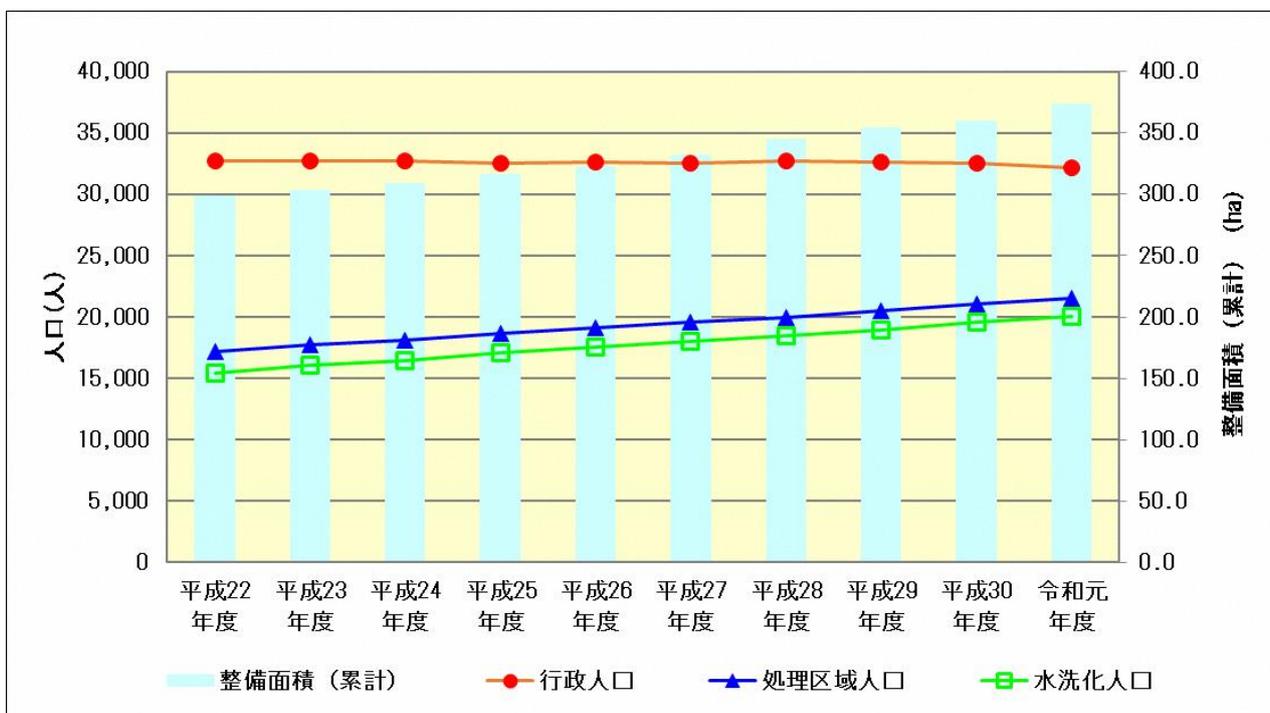


図 2.1 過年度の整備、普及実績



図 2.2 過去 10 年間の管渠整備実績

(3) 施設の老朽化の状況

本町の下水道事業は、初期に布設した管渠が50年を経過しており、今後は老朽化した施設の改築・修繕費用が増加する見込みです（図2.3参照）。

また、これまでの「整備拡張の時代」から改築・修繕も含めた「維持管理の時代」へと変化する過渡期ともいえる現在において、現況における施設の健全度を的確に把握し、機能停止の防止や道路陥没による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図り、適切な管理を行うための準備が急務となっています。

このような状況下で、下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき、適切な時期に改築事業を推進して行く必要があることから、清水町公共下水道事業ストックマネジメント計画を策定しました。

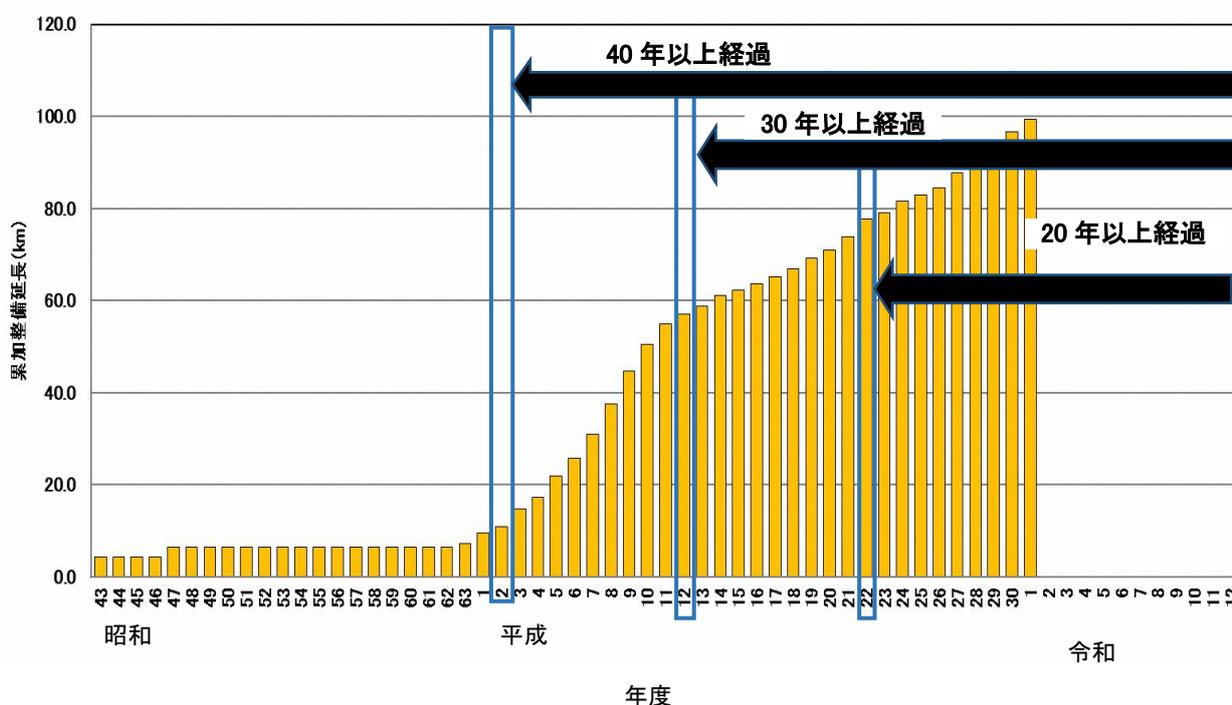


図 2.3 令和12年度時点の年度別累計污水管渠延長

(4) 地震への対応状況

過去に発生した阪神淡路大震災、新潟県中越地震及び東日本大震災において、下水道施設が多大な被害を受け、住民生活や事業活動に大きな影響を及ぼし、住民の生命、財産を脅かす事態となり、下水道は、重要なライフラインとして再認識をすることとなりました。震災により、その機能を果たせなくなった場合、復旧に時間を要し、さらに二次災害を引き起こすことが想定されるため、被災した場合においても機能を維持することが重要です。阪神淡路大震災の被害を踏まえ耐震基準が強化され、平成9年度以降の重要な下水道施設に対しては、耐震化が図られています。平成9年度以前に施工された施設は耐震化が十分に進んでいない状況です。そこで、被災時に備え、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災対策」、被災を想定して被害を最小限に抑制し、速やかな復旧を可能にするための暫定対応としての「減災対策」を組み合わせた下水道管路施設総合地震対策計画を策定しており、現在はこの計画の耐震対策が完了しております。

2-2 現状分析結果

(1) 下水道有収率の状況

施設の老朽化に伴い、不明水の浸入量が増加し、有収率が低下する可能性があります。本町における有収率の状況は約95%で推移しています（表2.3、図2.4参照）。有収率の低下は、汚水処理原価の増大につながるため、清水町公共下水道事業ストックマネジメント計画に沿った点検・調査及び修繕・改築を進めていくとともに、浸入水等の状況も把握していく必要があります。

表 2.3 有収率の実績

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有収水量 (千 m^3 /年)	1,951	1,962	1,986	2,044	2,062	2,084	2,103	2,147	2,183	2,191
処理水量 (千 m^3 /年)	2,148	2,216	2,338	2,342	2,201	2,256	2,241	2,234	2,271	2,303
有収率 (%)	90.9	88.6	84.9	87.3	93.7	92.4	93.8	96.1	96.1	95.2

出典：決算統計書

注) 有収率は m^3 単位で算出しているため、千 m^3 単位で算出した値と完全には一致しない。

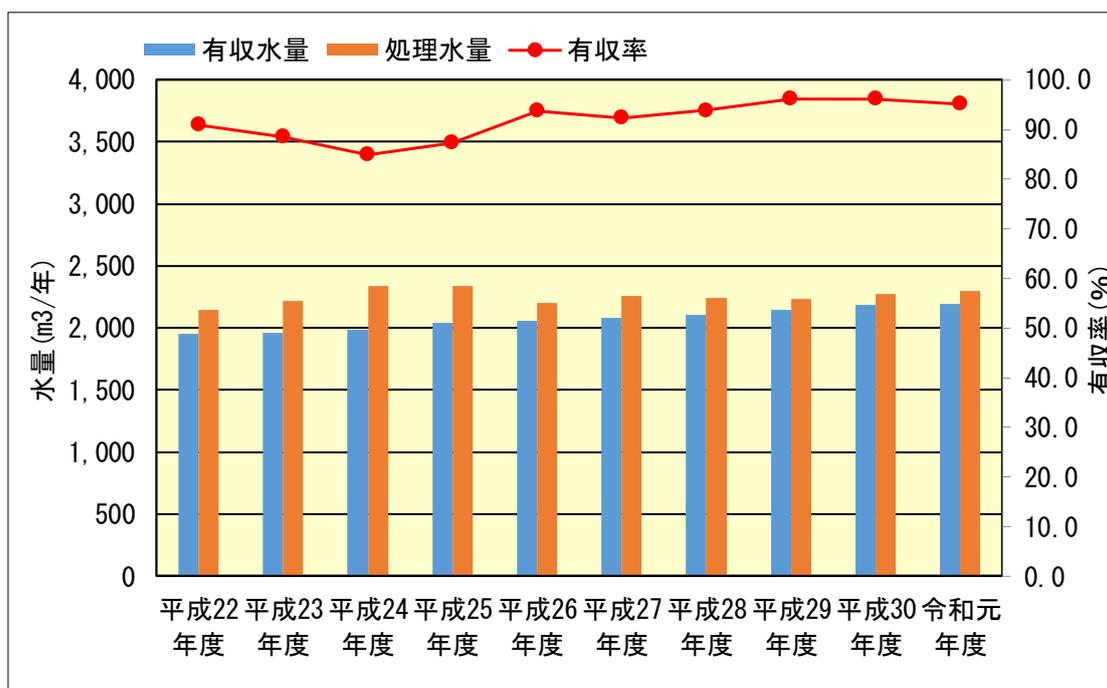


図 2.4 有収率の実績

(2) 建設改良費・維持管理費の状況

近年の建設改良費は、平成26年度から平成29年度まで増加傾向にあります。平成30年度に企業会計移行に伴う打切決算により減少したものの再び増加しています。維持管理費は、年々上昇傾向となっており、今後は管渠の点検・調査、修繕・改築に係る維持管理費の増加が予測されます(表2.4、図2.5参照)。

表 2.4 建設改良費と維持管理費の実績

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
建設改良費	590	253	376	413	320	537	649	699	611	634
維持管理費	200	244	223	226	227	256	265	262	278	304
上段のうち流域下水道等維持管理負担金(沼津市負担金含む)	135	158	156	160	158	167	182	180	181	213

出典：決算書、決算統計書

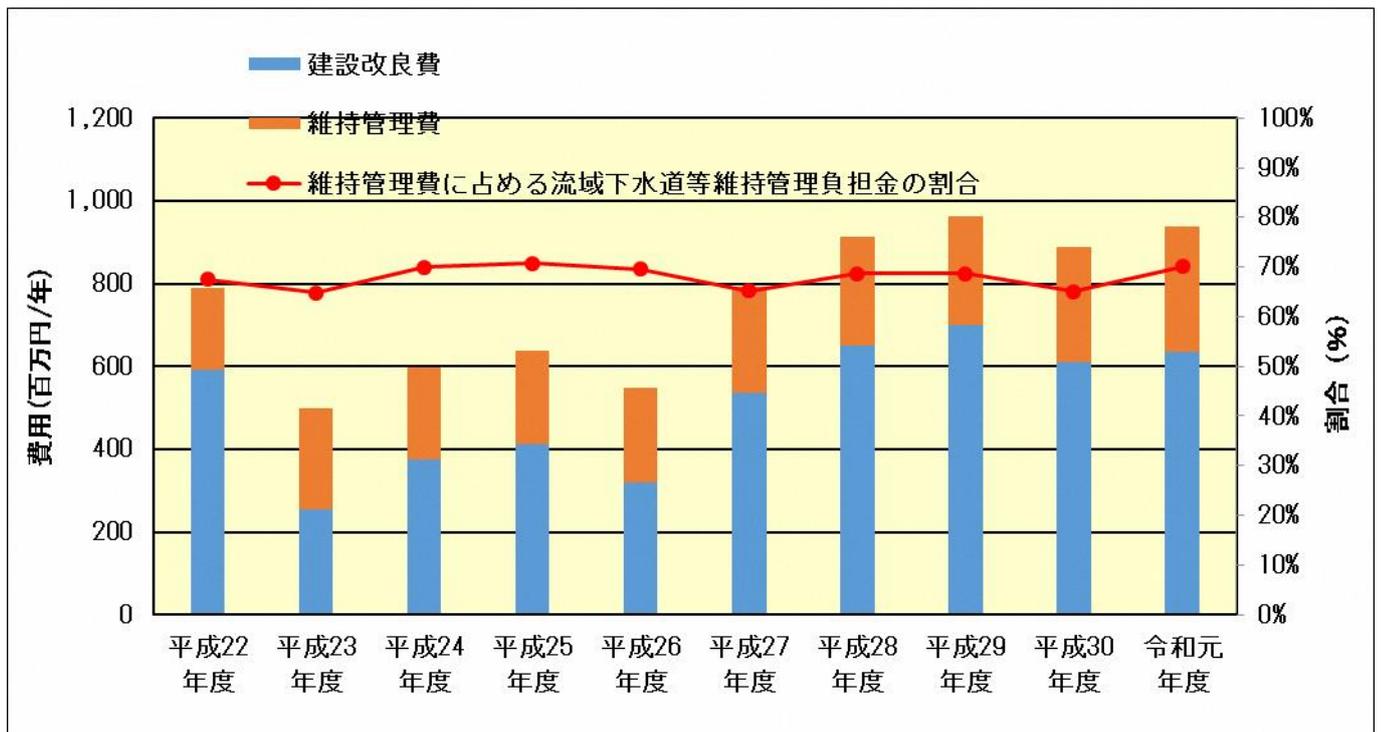


図 2.5 建設改良費と維持管理負担金の実績

(3) 財源の状況

本町の下水道事業の経営・財政の状況を以下に示します。

1) 企業債残高、企業債償還金、支払利息

最近10年間の企業債残高は、多少の増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。今後は、令和8年度の下水道整備概成に向けて整備費の増加が見込まれることから、新たな起債により残高の増加が見込まれます。

企業債償還金は、発行した企業債の償還額を表しており、その額は年々上昇傾向にあります。今後は、急激な償還額の増加を避けるために事業を平準化していく必要があります。

支払利息は、発行した企業債に係る利息を表しており、その額は年々減少傾向にあります。

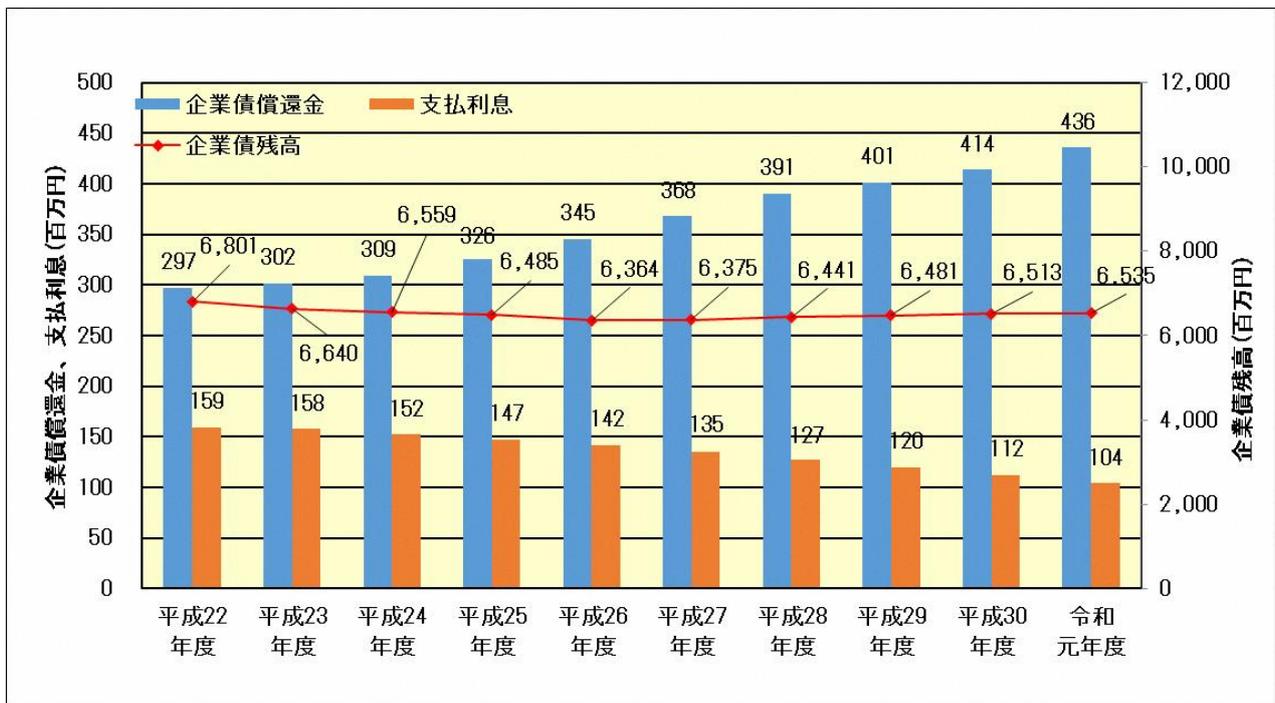


図2.6 企業債に関する費用の実績

2) 受益者負担金

受益者負担金による収入は年度によって変動がありますが、供用開始区域が拡大している状況においては、一定の収入が見込めます。

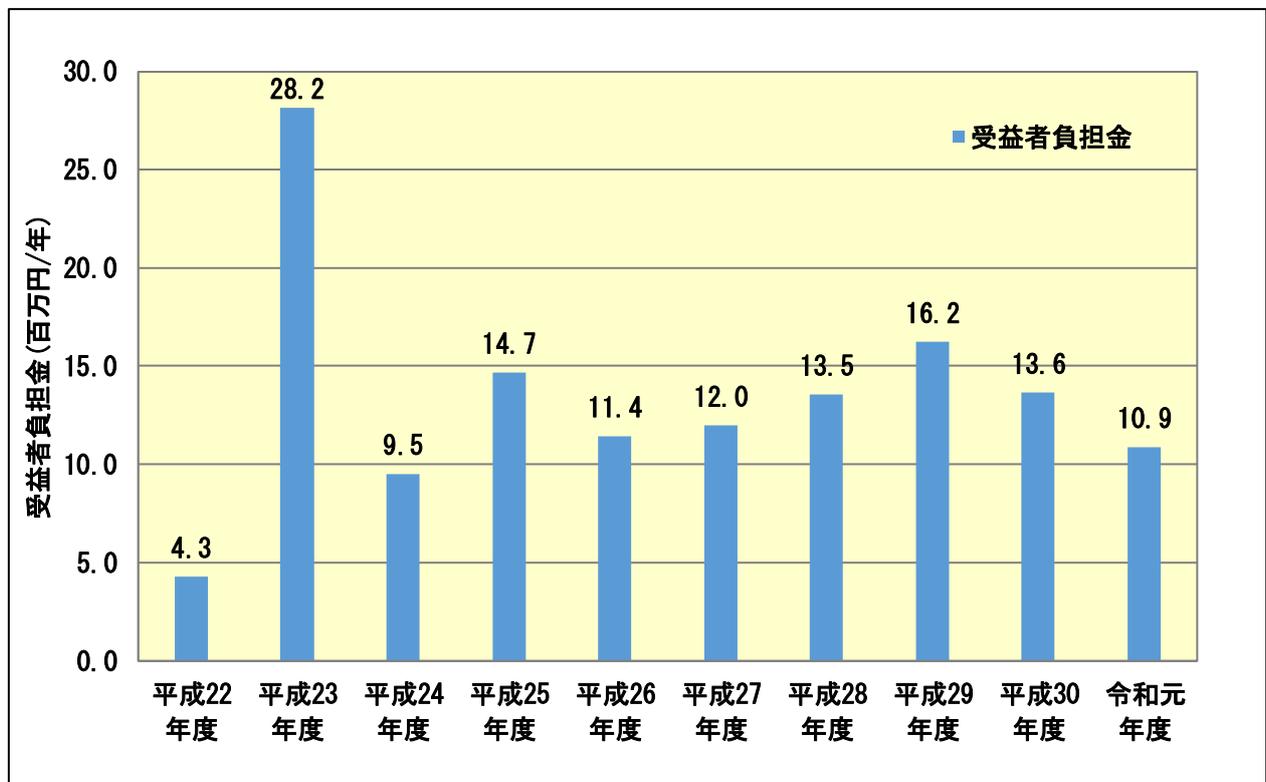


図2.7 受益者負担金の実績

3) 下水道使用料

下水道使用料による収入は、水洗化人口、有収水量の増加と比例して増加傾向にあります。なお、下水道使用料単価は、令和元年10月に改定を行いました。また、平成30年度は企業会計移行に伴う打切決算により収入額が少なく計上されています。

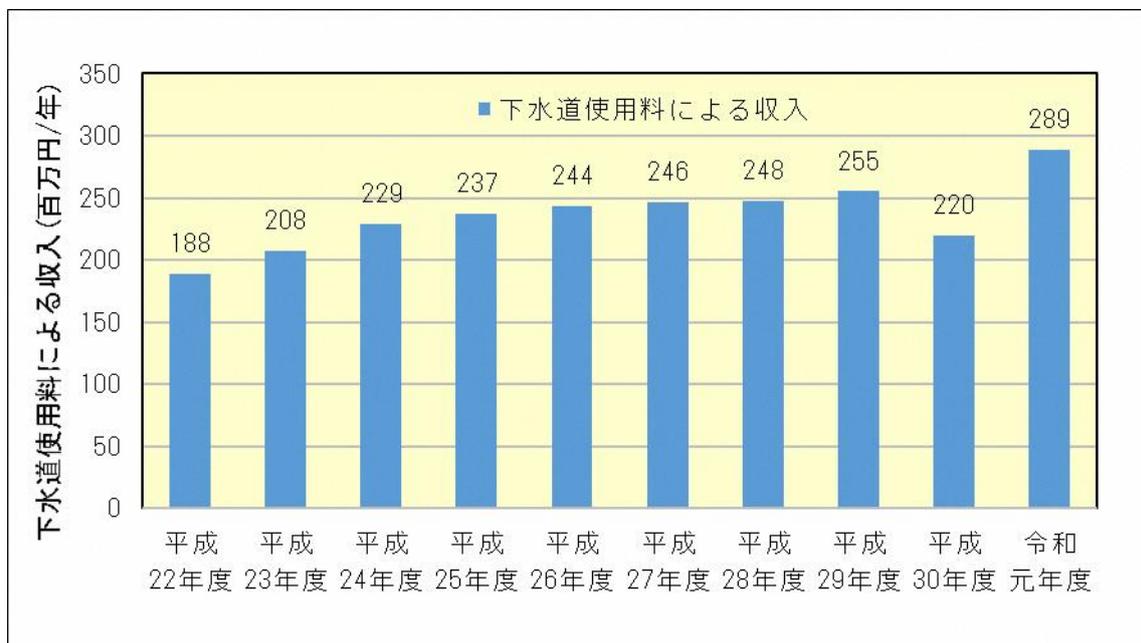


図2.8 下水道使用料（税込額）による収入の実績

4) 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、おおむね5億円前後となっております。今後は、独立採算を基本として繰入金が増加していかないように留意する必要があります。

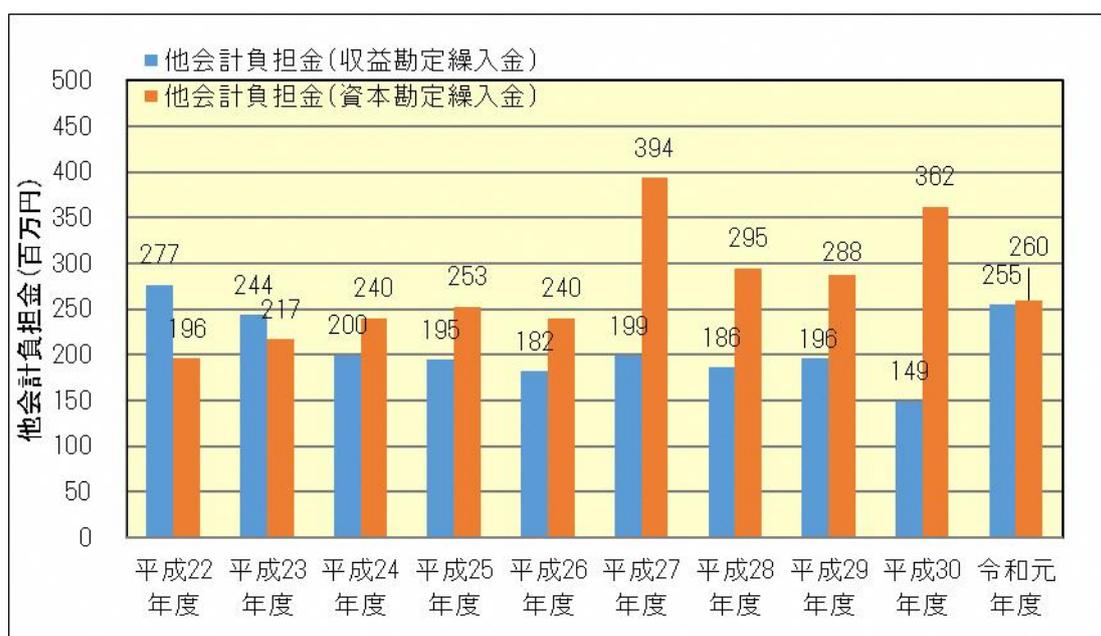


図2.9 他会計負担金の実績

(4) 経営比較分析表等を活用した現状分析結果

経営比較分析表とは、下水道事業の決算値を基に、事業ごとに経営指標（経営の健全性・効率性・老朽化の状況）を算出し、全国の類似団体平均値と比較することで、本町の経営現状や課題を把握するものです。

当該経営指標は、経営の健全性・効率性に関する項目である①収益的収支比率、②企業債残高対事業規模比率、③経費回収率、④汚水処理原価、⑤水洗化率について、本町と類似団体平均との比較を総務省が公表している経営分析表を用いて現状の経営分析を行います。

なお、本町は、類似団体区分が「Cb1」に分類されています。「Cb1」は、処理区域内人口が3万人未満、処理区域内人口密度が50～75人/ha、供用開始後年数が30年以上の市町村の類型区分です。表2.5に公共下水道における経営比較分析表の類似団体区分一覧表を示します。

表 2.5 類似団体区分一覧表

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	34
	75人/ha以上		Ab	31
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	49
		30年未満	Ac2	4
50人/ha未満		Ad	53	
3万以上	100人/ha以上		Ba	7
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	21
		30年未満	Bb2	5
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	48
		30年未満	Bc2	28
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	132
		30年未満	Bd2	47
	3万未満	75人/ha以上		Ca
50人/ha以上		30年以上	Cb1	15
		15年以上	Cb2	28
		15年未満	Cb3	15
25人/ha以上		30年以上	Cc1	100
		15年以上	Cc2	205
		15年未満	Cc3	50
25人/ha未満		30年以上	Cd1	55
		15年以上	Cd2	196
	15年未満	Cd3	28	

①収益的収支比率

収益的収支比率は、総費用に地方債償還金を加えた費用を料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益でどの程度賄えているかを表しています。本町の収益的収支比率は約6割程度で推移しています。

なお、令和元年度は企業会計に移行したことに伴い経営指標が経常収支比率に変わりましたが、参考として収益的収支比率相当の率を表示しています。

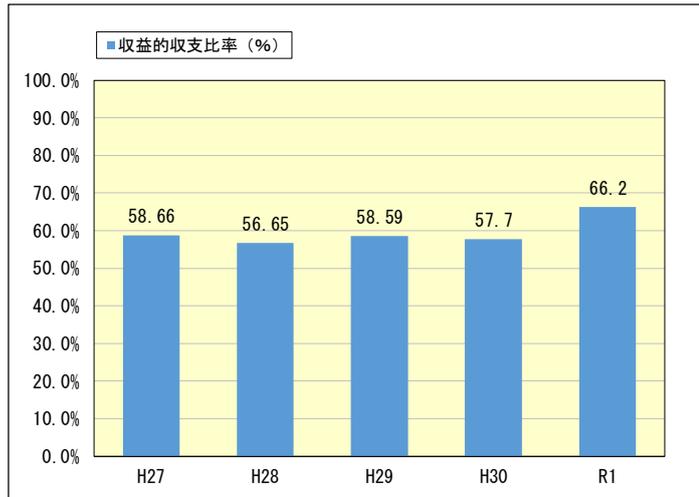


図2.10 収益的収支比率の推移

②企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、下水道使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す重要な指標です。なお、企業会計の移行に合わせて令和元年度から企業債残高のうち一般会計負担分を控除して算出しているため、企業債残高対事業規模比率が下がっており、類似団体と同程度の数値を示しています。

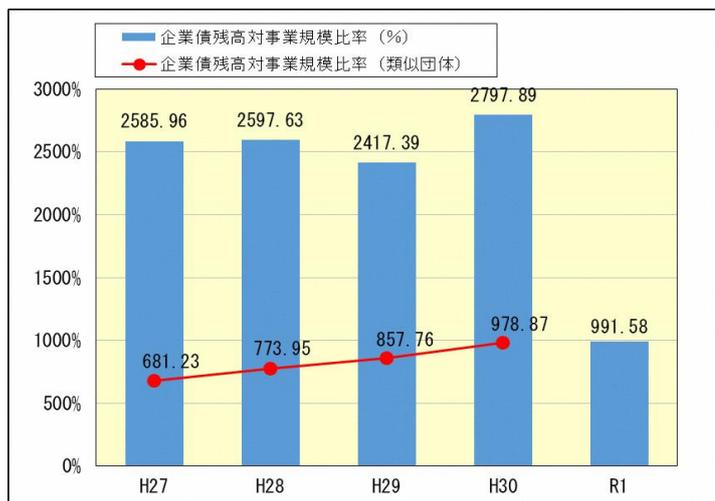


図2.11 企業債残高対事業規模比率の推移

③経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標であり、下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分除く）で示され、使用料水準等を評価することができます。本町は年々上昇傾向となっておりますが、類似団体平均と比較すると低い数値を示しています。

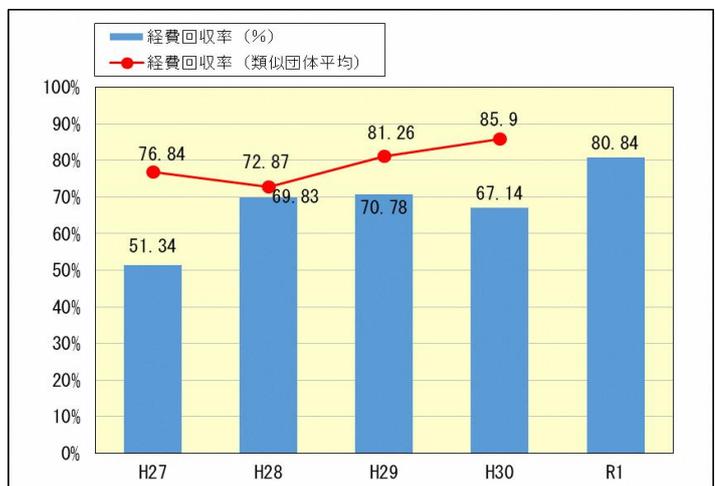


図2.12 経費回収率の推移

④ 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理費（維持管理費と資本費）です。近年は減少傾向にあり、令和元年度は150円/m³となっています。



図2.13 汚水処理原価の推移

⑤ 水洗化率

水洗化率は、主要な財源である下水道使用料に影響を与えるだけでなく、「環境衛生の向上」という下水道事業の目的達成に係る重要な指標となります。本町は年々増加傾向となっており、平成29年以降は類似団体を上回る数値を示しています。

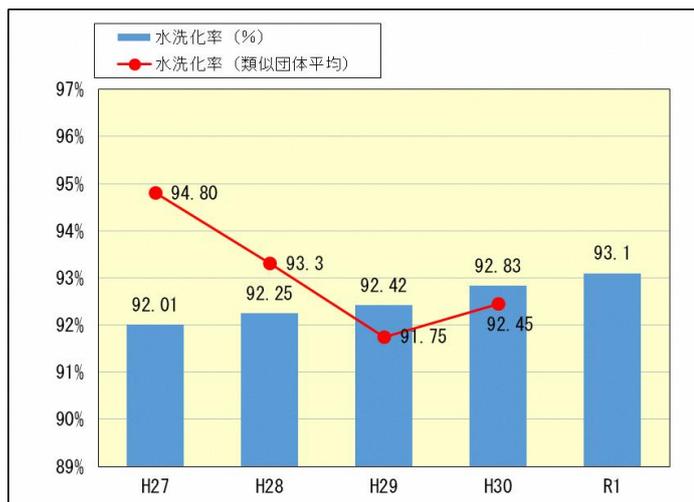


図2.14 水洗化率の推移

2-3 将来予測結果

(1) 行政人口

行政人口の予測は、清水町人口ビジョンにおける人口の将来展望（以下「人口ビジョン」という。）と国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成 30 年 3 月公表値）に基づく国の推計値（以下「社人研」という。）を比較し、近年の実績ではおおむね横ばい傾向で推移しており、今後急激に人口が減少していくとは考えにくいことから、緩やかに人口が減少していくと予測している「人口ビジョン」を採用します（表 2.6、図 2.15 参照）。

表 2.6 参考とした各種推計結果

（単位：人）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口ビジョン	32,192	31,513	31,490	31,468	31,445	31,423
社人研		31,414	31,198	30,983	30,767	30,552
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人口ビジョン	31,400	31,366	31,332	31,299	31,265	31,231
社人研	30,336	30,087	29,838	29,590	29,341	29,092

注 1) 令和元年度の値は住民基本台帳の実績値

注 2) 人口ビジョン及び社人研の令和 2、7、12 年度は公表値、その他は公表値の直線補間値

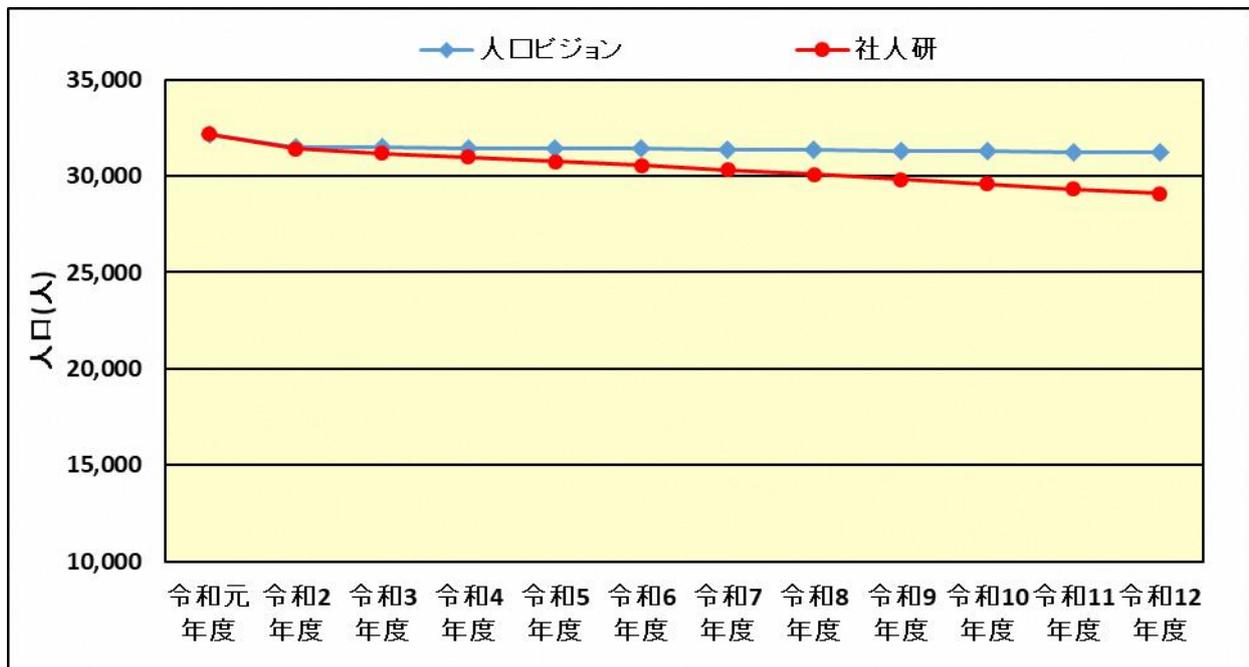


図 2.15 参考とした各種推計結果

(2) 下水道有収水量

本町の下水道使用料は従量制を採用しています。平成 22 年度から令和元年度までの過去 10 年の水量階級別の有収水量を確認すると、水洗化人口の増加に伴って「10m³以下」、「10m³～20m³」の水量は増加傾向です。一方で「20m³～30m³」の水量は横ばい、「30m³～50m³」及び「50m³超」の水量は微減傾向です（表 2.7、図 2.16 参照）。

表 2.7 水量階級別の有収水量等の実績

項目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
水洗化人口（人）	15,470	16,070	16,478	17,112	17,554	18,008	18,432	18,958	19,549	20,004	
下水道総検針数（件）	72,790	76,118	78,688	81,170	84,114	86,274	88,658	92,212	94,988	97,240	
有収水量	10m ³ 以下	656,257	680,758	703,999	726,074	750,761	768,432	790,062	817,099	840,604	856,961
	10m ³ ～20m ³	465,315	478,618	489,554	503,597	512,305	522,040	532,379	545,046	554,261	559,157
	20m ³ ～30m ³	272,152	272,061	267,601	275,357	270,220	272,920	272,585	276,572	276,894	274,333
	30m ³ ～50m ³	196,510	187,665	178,321	182,834	175,649	173,477	170,393	173,864	169,289	160,027
	50m ³ 超	361,087	343,394	346,685	356,093	352,761	346,651	337,224	334,835	341,799	340,825
	計	1,951,321	1,962,496	1,986,160	2,043,955	2,061,696	2,083,520	2,102,643	2,147,416	2,182,847	2,191,303

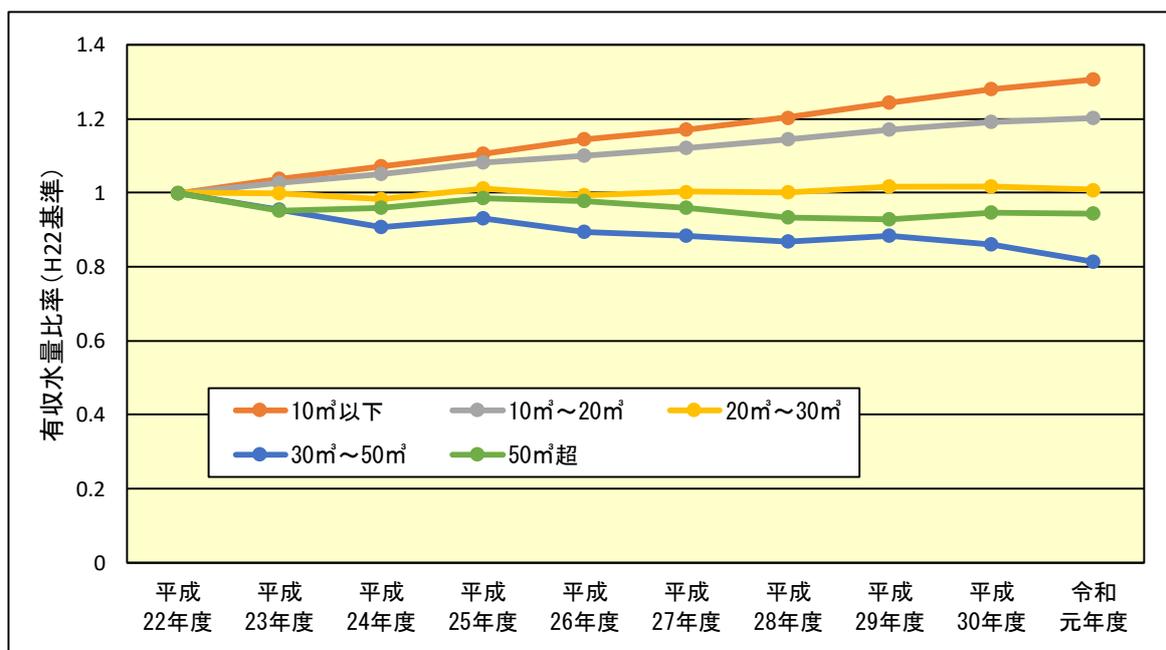


図 2.16 水量階級別の有収水量の増減推移

以上のことから、水量階級別の有収水量は以下の条件で将来予測を行います。

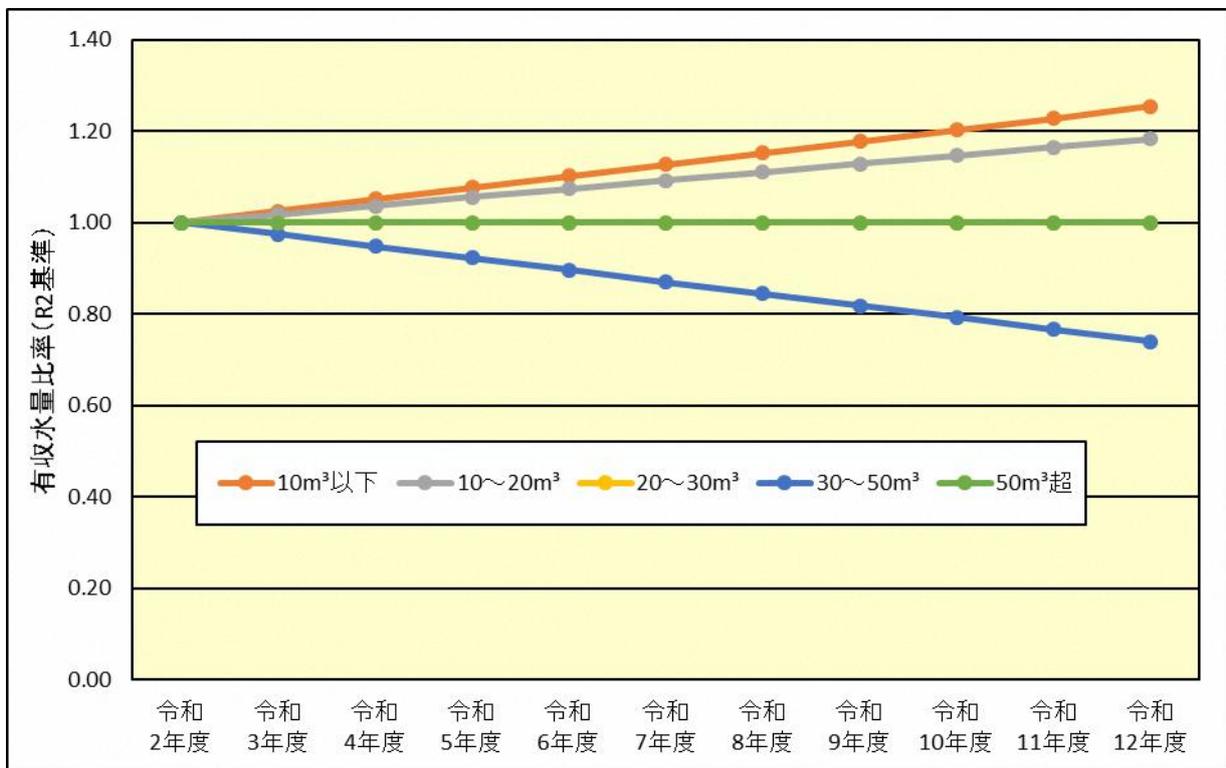
- ①10 m³ 以下：過年度の推移は上昇傾向であるため、過年度の上昇率を考慮する。
- ②10 ～ 20 m³：過年度の推移は上昇傾向であるため、過年度の上昇率を考慮する。
- ③20 ～ 30 m³：過年度の推移は概ね横ばいであるため、令和元年度の水量を固定値とする。
- ④30 ～ 50 m³：過年度の推移は微減傾向であるため、過年度の減少率を考慮する。
- ⑤50 m³ 超：過年度の推移は微減傾向であるが、主な使用者と推測される事業所・工場等の将来増減は予測が困難なため、令和元年度の水量を固定値とする。

段階別の有収水量の予測を表 2.8、図 2.17 に示します。

表 2.8 水量階級別有収水量等の将来予測

(単位：㎡)

項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
有収水量 10m ³ 以下	879,261	904,984	923,862	946,162	968,462	990,762	1,013,062	1,035,362	1,057,662	1,079,962	1,102,262
10～20m ³	569,584	582,212	590,438	600,865	611,292	621,719	632,146	642,573	653,000	663,427	673,854
20～30m ³	274,333	274,333	274,333	274,333	274,333	274,333	274,333	274,333	274,333	274,333	274,333
30～50m ³	155,973	152,496	147,866	143,812	139,758	135,704	131,650	127,596	123,542	119,488	115,434
50m ³ 超	340,825	340,825	340,825	340,825	340,825	340,825	340,825	340,825	340,825	340,825	340,825
合計	2,219,976	2,254,850	2,277,324	2,305,997	2,334,670	2,363,343	2,392,016	2,420,689	2,449,362	2,478,035	2,506,708



注) 20～30m³のグラフの線形は50m³超と重複しているため、緑色で表示されている。

図 2.17 有収水量の増減推移予測

2-4 課題の抽出

(1) 人口減少の進行

全国的に人口減少が進む中、本町においても同様に人口減少に転じると予測されています（図 2.15 参照）。人口減少に伴い下水道事業の主な収入である下水道使用料の収入は従来のような増加は見込めず、下水道事業の経営に影響を及ぼすこととなります。状況を見極め、下水道使用料の見直しを検討し、適切な料金を設定することが必要となります。

(2) 施設の老朽化

今後は、耐用年数を経過し老朽化した施設が増加していきます。ストックマネジメント計画を策定していることから、下水道施設の状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理していく必要があります。

(3) 下水道経営

1) 収益的収支比率

収益的収支比率はおおむね 60%前後で推移しており低い状態となっていることから、収入増（下水道使用料の改定等）又は支出抑制の検討を行い、改善を行う必要があります。

2) 企業債残高対事業規模比率

管渠の老朽化に伴い、修繕・改築費用が増加していくことが考えられます。今後、収支のバランスを見ながら、新規整備や改築・更新に係る新たな起債により企業債残高対事業規模比率が大幅に増加しないように努める必要があります。

3) 経費回収率

経費回収率は上昇傾向となっておりますが、類似団体と比較すると低い状態となっております。現状は水洗化人口の上昇に伴って使用料収入が増加していますが、汚水処理費用（維持管理費+資本費）を使用料収入で賄えていない状況にあります。今後、人口が減少する予測となっているため、独立採算を目指し、使用料の改定や支出の抑制を行っていく必要があります。

4) 水洗化率

本町の水洗化率は、類似団体平均と比較すると高い水準です。下水道経営の重要な収入である下水道使用料の確保のため、今後も現状を維持する必要があります。

第3章 経営の基本方針

3-1 基本方針

「第5次清水町総合計画」の基本目標の一つである「持続可能で快適な暮らしを支える都市基盤を備えるまちへ」を実現するため、持続可能で健全な経営に努めます。

(1) 下水道の整備

特定財源の確保に努めながら、平成29年度に策定したアクションプランに基づき、計画的かつ効率的な下水道整備を推進します。

(2) 下水道の維持管理

ストックマネジメント計画に基づいた計画的な修繕・改築を行うとともに、適正な維持管理を実施します。

(3) 水洗化の促進

下水道の普及啓発活動を実施するとともに、水洗化率の向上を目指します。

(4) 下水道使用料の改定

投資のコスト縮減に努めながら、下水道使用料の検討を行い適切な料金を設定します。

第4章 投資・財政計画

4-1 投資財政計画

(1) 投資計画について

1) 新規整備事業

新規整備は、アクションプランの整備予定面積に過年度の実績工事費を考慮して設定します。
新規整備の費用（税込額）を表4.1に示します。

表4.1 新規整備に係る計画

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
整備面積 (ha)	26.2	26.1	26.2	26.2	26.2
管路延長 (km)	5.07	5.05	5.07	5.07	5.07
管路事業費 (MP含む) (千円)	1,031,745	1,027,675	1,031,745	1,031,745	1,031,745
ポンプ場 事業費 (千円)	37,400	37,400	37,400	37,400	37,400
総事業費 (千円)	1,069,145	1,065,075	1,069,145	1,069,145	1,069,145
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
整備面積 (ha)	26.2	16.8	16.9	16.8	16.8
管路延長 (km)	5.07	3.68	3.70	3.68	3.68
管路事業費 (MP含む) (千円)	1,031,745	748,880	752,950	748,880	748,880
ポンプ場 事業費 (千円)	37,400	18,700	18,700	18,700	18,700
総事業費 (千円)	1,069,145	767,580	771,650	767,580	767,580

2) 改築更新事業

ストックマネジメント計画に基づき、管渠の点検調査、管渠の改築及びマンホールポンプの改築に係る年度別費用を見込みます。改築更新の費用（税込額）を表 4.2 に示します。

表 4.2 改築更新に係る計画

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
管渠点検 調査費用 (千円)	9,943	9,943	9,943	9,943	9,943
管渠改築費 (千円)	17,336	-	26,070	20,130	25,520
マンホール ポンプ改築費 (千円)	52,646	52,646	20,000	20,000	20,000
総事業費 (千円)	79,925	62,589	56,013	50,073	55,463
項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
管渠点検 調査費用 (千円)	9,943	9,943	9,943	9,943	9,943
管渠改築費 (千円)	25,520	25,520	25,520	25,520	25,520
マンホール ポンプ改築費 (千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
総事業費 (千円)	55,463	55,463	55,463	55,463	55,463

3) 流域等下水道建設負担金

流域下水道建設負担金は、静岡県から提示された予定額を見込みます。なお、狩野川左岸処理区は沼津市へ流入していますが、計画期間中に沼津市への建設負担金は生じない見込みです。

流域下水道建設負担金の予定額（税込額）を表 4.3 に示します。

表 4.3 流域下水道建設負担金に係る計画

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
総事業費 (千円)	25,863	23,613	12,461	11,163	18,187
項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
総事業費 (千円)	8,793	13,246	15,621	13,132	11,821

4) その他

その他として計画の見直しが予定されている下水道法事業計画、ストックマネジメント計画、経営戦略、管渠詳細設計の策定費（税込額）を見込みます。計画策定費用を表 4.4 に示します。

表 4.4 その他計画

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
事業計画 (千円)	0	0	4,125	0	0
SM 計画 (千円)	0	0	0	10,000	0
経営戦略 (千円)	0	0	0	0	3,000
管渠 詳細設計 (千円)	30,952	30,830	30,952	30,952	30,952
総事業費 (千円)	30,952	30,830	35,077	40,952	33,952
項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
事業計画 (千円)	0	0	4,125	0	0
SM 計画 (千円)	0	0	0	10,000	0
経営戦略 (千円)	0	0	0	0	5,000
管渠 詳細設計 (千円)	30,952	22,466	22,588	22,466	22,466
総事業費 (千円)	30,952	22,466	26,713	32,466	27,466

5) 維持管理費

①職員給与費

職員給与費は、収益的支出に係る費用と資本的支出に係る費用が挙げられますが、今後の予定は令和元年度の据置き（税込額）とします。

表 4.5 職員給与費

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収益的支出 (千円)	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270
資本的支出 (千円)	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的支出 (千円)	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270
資本的支出 (千円)	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955

②動力費及び薬品費

動力費は、マンホールポンプの電力費や自家発電設備の燃料費が該当しますが、今後の予定は令和元年度の決算額に過年度の平均伸び率を考慮して設定します（税込額）。薬品費については、令和元年度の据置き（税込額）とします。

表 4.6 動力費及び薬品費

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
動力費 (千円)	4,678	4,737	4,796	4,855	4,914
薬品費 (千円)	741	741	741	741	741
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
動力費 (千円)	4,973	5,032	5,091	5,150	5,209
薬品費 (千円)	741	741	741	741	741

③修繕費

修繕費は過去数年の動向を踏まえて、令和元年度の据置き（税込額）とします。

表 4.7 修繕費

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
修繕費 (千円)	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125
項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
修繕費 (千円)	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125

④維持管理委託費

維持管理委託費は過年度の伸び率を考慮して設定します（税込額）。なお、3年契約が見込まれるため平均値を3年で配分します。

表 4.8 維持管理委託費

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
維持管理委託費 (千円)	20,174	20,174	20,174	23,472	23,472
項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
維持管理委託費 (千円)	23,472	27,308	27,308	27,308	31,771

⑤流域等下水道維持管理負担金

流域下水道維持管理負担金は、単価に責任水量を乗じて算出します（処理水量が責任水量を超えないものとして算出します。）。単価は、令和6年度までは静岡県から提示された予定額を見込み、令和7年度以降は据置きとします。責任水量は、令和6年度までは静岡県から提示された予定水量を見込み、令和7年度以降は令和3年度から令和6年度までの上昇率を考慮して算出します。

なお、狩野川左岸処理区は沼津市への維持管理負担金の予定額を見込みます。

流域下水道維持管理負担金の予定額（税込額）を表4.9に示し、狩野川左岸処理区維持管理負担金の予定額（税込額）を表4.10に示します。

表 4.9 流域下水道維持管理負担金

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
維持管理負担金 単価（円/m ³ ）	90	90	90	84	84
責任水量 （千m ³ ）	1,928	1,966	2,015	2,062	2,095
総事業費 （千円）	173,520	176,940	181,350	173,208	175,980
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
維持管理負担金 単価（円/m ³ ）	84	84	84	84	84
責任水量 （千m ³ ）	2,129	2,163	2,196	2,230	2,263
総事業費 （千円）	178,836	181,692	184,464	187,320	190,092

表 4.10 狩野川左岸処理区維持管理負担金

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総事業費 （千円）	69,300	72,765	76,403	80,223	84,235
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総事業費 （千円）	88,446	92,869	97,512	102,388	107,507

6) 減価償却費

令和2年度以前に取得した資産に係る減価償却は、固定資産台帳に基づき算出します。令和3年度以降に取得する資産に係る減価償却費は、管渠の標準耐用年数を50年、ポンプ設備の標準耐用年数を20年として各年度の減価償却費を算出します。表4.11に減価償却費の予測を示します。

表 4.11 減価償却費

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
減価償却費 (千円)	486,531 —	486,531 21,827	469,256 43,261	463,597 63,720	462,567 83,130
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
減価償却費 (千円)	461,506 102,642	461,016 121,934	460,649 136,540	460,269 151,324	456,020 166,091

上段：既存施設分、下段：新規施設分

7) 企業債元利償還金

①企業債償還金

既発債分は本町の償還計画値を採用し、令和3年度以降に新たに起債するものについては、5年据置の30年償還計画とします。なお、過年度及び将来の特別措置分の費用については、既発債分に見込んでおります。

②支払利息

支払利息は、年0.5%とします。表4.12に企業債元利償還計画を示します。

表 4.12 企業債元利償還金

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
企業債償還金 (千円)	450,247 —	457,429 —	453,768 —	450,266 —	444,887 —
支払利息 (千円)	88,172 —	78,896 2,706	70,135 5,417	62,262 8,106	55,126 10,790
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
企業債償還金 (千円)	442,665 —	410,704 20,860	386,387 41,378	354,585 61,827	330,857 82,347
支払利息 (千円)	48,676 13,485	42,823 16,126	37,665 19,990	32,994 23,911	28,834 27,728

上段：既発債分、下段：新規発債分

(2) 財源計画について

1) 企業債

補助対象事業に対し、現在の社会資本整備総合交付金交付要綱では、アクションプランでの目標年次（令和8年度）までについて国庫補助金を約5割を交付することとなっていますが、令和9年度以降は補助が発生しない可能性があります。そのため、令和9年度以降は企業債及び一般会計繰入金で財源を見込みます。

2) 国庫補助金

補助対象事業に対し、現在の社会資本整備総合交付金交付要綱では、アクションプランでの目標年次（令和8年度）までについて国庫補助金を約5割を交付することとなっていますが、令和9年度以降は補助が発生しない可能性があります。そのため、令和9年度以降は国庫補助金を見込まないこととします。

3) 他会計負担金

財政基盤を強化する一方、公営企業の経営は独立採算が原則であり、財政部局と調整の上、適正な額の繰入に努めます。

4) 下水道使用料

下水道使用料の試算は、有収水量の実績を基に将来の予測を行っています。下水道使用料単価は今後の投資額を踏まえて、投資財政計画（使用料現状ベース）において発生した収支ギャップを下水道使用料の改定により補填した場合について検討します（令和6年度に下水道使用料3%の改定）。なお、使用料を改定しなかった場合の投資財政計画を巻末資料に示します。

今後の下水道使用料（税込額）の収入の見通しを表4.13に示します。

5) 受益者負担金

受益者負担金の試算は、過年度の整備面積に対する受益者負担金の賦課対象面積の比率を当該年度の前年度の整備面積に乘じ、その面積に受益者負担金単価 210 円/m²を乘じて算定します。

今後の受益者負担金の収入の見通しを表4.14に示します。

表 4.13 下水道使用料収入（改定あり）

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
有収水量 (m^3)	2,254,850	2,277,324	2,305,997	2,334,670	2,363,343
下水道使用料 (千円)	327,001	331,364	335,728	350,295	354,789
項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
有収水量 (m^3)	2,392,016	2,420,689	2,449,362	2,478,035	2,506,708
下水道使用料 (千円)	359,286	363,780	368,275	372,769	377,264

表 4.14 受益者負担金

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
受益面積 (m^2)	209,000	209,000	208,000	209,000	209,000
受益者負担金 (千円)	43,890	43,890	43,680	43,890	43,890
項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
受益面積 (m^2)	209,000	209,000	134,000	135,000	134,000
受益者負担金 (千円)	43,890	43,890	28,140	28,350	28,140

(3) 投資・財政計画について

投資計画及び財源計画に基づく投資・財政計画を表 4.15 及び表 4.16 に示します。

表 4.15 収益的収支

(単位：千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	269,638	309,377	300,959	304,925	308,892	322,135	326,220	330,308	334,394	338,480	342,566	346,652
	(1) 料 金 収 入	265,713	305,692	297,274	301,240	305,207	318,450	322,535	326,623	330,709	334,795	338,881	342,967
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	3,925	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685
	2. 営 業 外 収 益	579,288	594,706	605,115	623,299	628,437	641,732	658,309	675,054	692,021	697,693	703,048	705,700
	(1) 補 助 金	250,793	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140
	他 会 計 補 助 金	250,793	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	328,495	358,566	368,975	387,159	392,297	405,592	422,169	438,914	455,881	461,553	466,908	469,560
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 計 (C)	848,926	904,083	906,074	928,224	937,329	963,867	984,529	1,005,362	1,026,415	1,036,173	1,045,614	1,052,352	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	741,012	784,258	793,897	822,042	833,576	847,504	872,111	897,045	926,011	947,050	968,542	990,349
	(1) 職 員 給 与 費	27,270	27,128	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270
	基 本 給	14,463	14,660	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	12,807	12,468	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807
	(2) 経 費	253,303	285,986	280,096	286,414	293,789	292,917	299,144	305,627	315,791	322,591	329,679	340,968
	動 力 費	4,560	4,672	4,678	4,737	4,796	4,855	4,914	4,973	5,032	5,091	5,150	5,209
	修 繕 費	4,125	3,727	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	244,618	277,587	271,293	277,552	284,868	283,937	290,105	296,529	306,634	313,375	320,404	331,634
(3) 減 価 償 却 費	460,439	471,144	486,531	508,358	512,517	527,317	545,697	564,148	582,950	597,189	611,593	622,111	
2. 営 業 外 費 用	104,400	100,440	88,172	81,602	75,552	70,368	65,916	62,161	58,949	57,655	56,905	56,562	
(1) 支 払 利 息	104,303	100,439	88,172	81,602	75,552	70,368	65,916	62,161	58,949	57,655	56,905	56,562	
(2) そ の 他	97	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	845,412	884,698	882,069	903,644	909,128	917,872	938,027	959,206	984,960	1,004,705	1,025,447	1,046,911	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3,514	19,385	24,005	24,580	28,201	45,995	46,502	46,156	41,455	31,468	20,167	5,441	
特 別 利 益 (F)	2,205	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
特 別 損 失 (G)	4,392	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,187	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,327	19,385	24,005	24,580	28,201	45,995	46,502	46,156	41,455	31,468	20,167	5,441	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	20,712	44,717	69,297	97,498	143,493	189,995	236,151	277,606	309,074	329,241	334,682	
流 動 資 産 (J)	210,825	242,545	235,865	239,013	242,159	252,669	255,909	259,154	262,393	265,636	268,878	272,120	
う ち 未 収 金	74,321	85,503	83,148	84,258	85,367	89,072	90,214	91,358	92,500	93,643	94,786	95,929	
流 動 負 債 (K)	472,008	485,336	493,077	489,131	485,356	479,558	499,345	486,822	482,867	471,107	467,999	441,112	
う ち 建 設 改 良 費 分	437,883	450,247	457,429	453,768	450,266	444,887	463,244	451,626	447,957	437,047	434,164	409,221	
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	30,135	30,986	31,480	31,228	30,987	30,617	31,880	31,081	30,828	30,078	29,879	28,163	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	269,638	309,377	300,959	304,925	308,892	322,135	326,220	330,308	334,394	338,480	342,566	346,652	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 額 の 比 率 (L) / (M) × 100													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 規 則 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100													

表 4.16 資本的収支

(単位：千円)

区 分		年 度		前々年度	前年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算)	(決算)									
資本的収入	1. 企業債	460,800	584,600	608,081	593,192	585,697	581,805	581,512	572,315	840,922	864,364	860,348	851,247		
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金	259,800	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	225,700	235,000	597,971	586,082	581,376	580,695	583,402	577,205	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金														
	8. 受益者負担金等	10,871	22,998	43,890	43,890	43,680	43,890	43,890	43,890	43,890	43,890	28,140	28,350	28,140	28,140
	9. その他														
	計 (A)	957,171	1,103,108	1,510,452	1,483,674	1,471,263	1,466,900	1,469,314	1,453,920	1,145,322	1,153,014	1,149,208	1,139,897		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	957,171	1,103,108	1,510,452	1,483,674	1,471,263	1,466,900	1,469,314	1,453,920	1,145,322	1,153,014	1,149,208	1,139,897		
資本的支出	1. 建設改良費	634,250	777,998	1,195,942	1,172,164	1,162,753	1,161,390	1,166,804	1,154,410	848,812	859,504	858,698	852,387		
	うち職員給与費	27,955	28,180	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955
	2. 企業債償還金	435,521	439,984	450,247	457,429	453,768	450,266	444,887	442,665	431,564	427,765	416,412	413,204		
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
計 (D)	1,069,771	1,217,982	1,646,189	1,629,593	1,616,521	1,611,656	1,611,691	1,597,075	1,280,376	1,287,269	1,275,110	1,265,591			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)	112,600	114,874	135,737	145,919	145,258	144,756	142,377	143,155	135,054	134,255	125,902	125,694			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	21,257	91,743	109,175	120,546	120,335	119,922	117,272	118,670	83,408	79,965	71,714	72,116		
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	91,343	23,131	26,562	25,373	24,923	24,834	25,105	24,485	51,646	54,290	54,188	53,578		
計 (F)	112,600	114,874	135,737	145,919	145,258	144,756	142,377	143,155	135,054	134,255	125,902	125,694			
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	6,535,299	6,679,915	6,837,749	6,973,512	7,105,441	7,236,980	7,373,605	7,503,255	7,912,613	8,349,212	8,793,148	9,231,191			

○他会計繰入金 (単位：千円)

区 分		年 度		本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)									
収益的収支	254,513	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490
	230,162	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490
	24,351												
資本的収支	259,800	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510
	149,692	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250
	110,108	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260
合 計	514,313	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	

第5章 今後の取組

下水道事業の効率化・経営健全化については、今後、新規整備費用に加えて改築更新費用等が増大していく中で、限りある財源、人材等を有効に活用して実施していきます。中長期的な視点から計画的に事業を実施していきます。

5-1 組織、人材、定員に関する事項

下水道整備や改築更新を確実に実施し、適正な維持管理を行うために必要最小限度の人員を確保するとともに研修会に参画するなど職員の資質の向上に努めます。

5-2 広域化や民間資金・ノウハウの活用等の推進に関する事項

既に狩野川流域下水道関連公共下水道及び狩野川左岸処理区公共下水道として広域化しているため、これを継続して実施していきます。また、中継ポンプ場等の維持管理については、民間委託を継続していきます。

5-3 その他経営基盤強化に関する事項

施設の計画的な点検・調査及び改築・更新の財源を確保するため適正な使用料収入に努めます。また、地方公営企業会計を導入していることから損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書等の財務諸表を活用し経営の健全化に努めます。今後も汚水処理費の抑制、適正な使用料収入に努め、経費回収率の向上を図ります。

5-4 資金管理・調達に関する事項

安定した財政運営を行うため、資金収支に不足が生じないよう資金管理を行います。

5-5 情報公開に関する事項

下水道事業の経営状況については、町のホームページ等で必要な情報を開示します。

5-6 その他重点事項

ストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化の状況を踏まえ、布設替えや更生工法による長寿命化を実施していきます。

第6章 経営戦略の事後検証・更新

6-1 評価の方法

下水道事業は地方財政法上、公営企業と位置付けられています。

そのため総務省は、法適用の有無に関わらず、各団体の地方公営企業決算の状況を毎年公表しています。

これは、全国全ての下水道事業を行っている団体が作成することとなっており、事業を経費回収率などの同じ指標で評価していることから、行政規模が同規模などの類似団体との経営比較が容易に行えます。

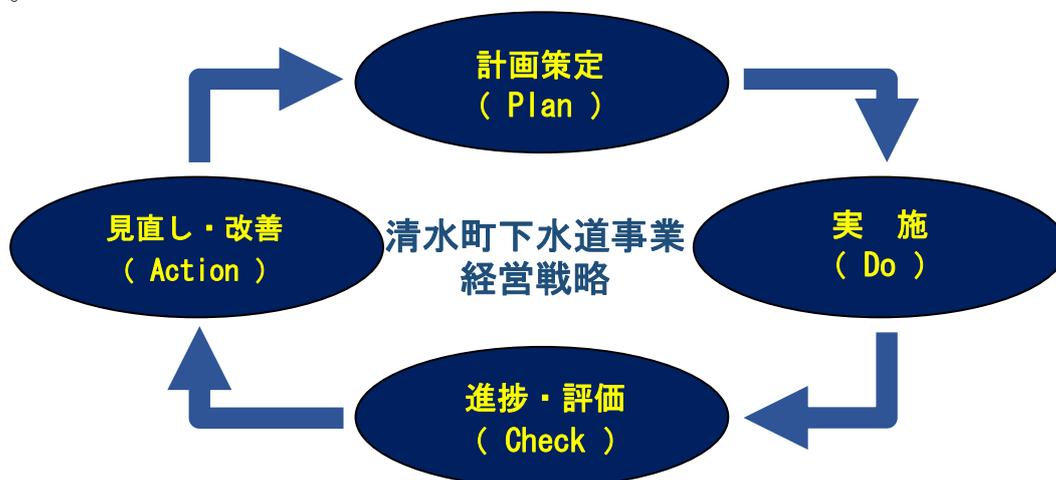
よって、総務省の公表している決算状況や経営指標を活用し、経営状態の評価を実施していきます。

6-2 評価の時期

計画達成状況の評価方法は、令和3年度から令和12年度までの計画に対して、当該年度の決算をまとめ、実績と計画の比較を行った上で、決算状況を公表します。

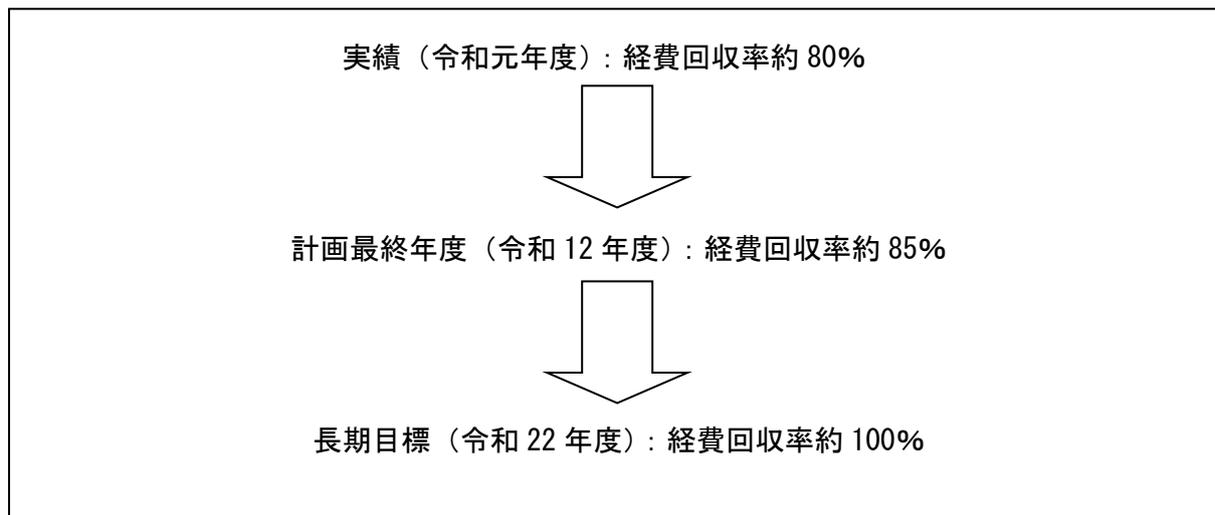
中間評価の時期については、令和7年度としますが、計画と実績の乖離が著しい場合は、経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討を行い、必要がある場合は計画の見直しを図ります。

見直しにあたっては、経営戦略の達成状況を評価し、「投資・財政計画」やこれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離について、原因を分析し、その結果を反映させるため、計画策定（Plan）、実施（Do）、進捗・評価（Check）、見直し・改善（Action）のサイクルで行います。



6-3 経費回収率の向上に向けたロードマップについて

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水企第34号）を踏まえ、おおむね5年に1度、下水道使用料改定の検証を行い、経費回収率の向上を目指します。なお、事業計画区域内における整備率は、現在、67.7%となっており、未普及地解消のためアクションプランに基づき新規整備を行っていきます。経営戦略の期間中には経費回収率は微増となりますが、長期的には新規整備によって下水道使用料の増加が見込まれる予定です。



参考（使用料現状ベースにおける投資財政計画）

下水道使用料を改定しなかった場合における使用料の推移を表1に、収益的収支を表2に、資本的収支を表3に示します。なお、投資財政計画については、下水道使用料以外の項目については同値とします。

表1 下水道使用料収入（改定なし）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
有収水量 (m ³)	2,254,850	2,277,324	2,305,997	2,334,670	2,363,343
下水道使用料 (千円)	327,001	331,364	335,728	340,092	344,455
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
有収水量 (m ³)	2,392,016	2,420,689	2,449,362	2,478,035	2,506,708
下水道使用料 (千円)	348,821	353,185	357,548	361,912	366,276

表2 収益的収支

(単位：千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分	1. 営業収益 (A)	269,638	309,377	300,959	304,925	308,892	312,860	316,826	320,795	324,762	328,729	332,696	336,663
	(1) 料金収入	265,713	305,692	297,274	301,240	305,207	309,175	313,141	317,110	321,077	325,044	329,011	332,978
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	3,925	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685
	2. 営業外収益	579,288	594,706	605,115	623,299	628,437	641,732	658,309	675,054	692,021	697,693	703,048	705,700
	(1) 補助金	250,793	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140
	他会計補助金	250,793	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140	236,140
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	328,495	358,566	368,975	387,159	392,297	405,592	422,169	438,914	455,881	461,553	466,908	469,560
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (C)	848,926	904,083	906,074	928,224	937,329	954,592	975,135	995,849	1,016,783	1,026,422	1,035,744	1,042,363
	1. 営業費用	741,012	784,258	793,897	822,042	833,576	847,504	872,111	897,045	926,011	947,050	968,542	990,349
	(1) 職員給与費	27,270	27,128	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270	27,270
基本給	14,463	14,660	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463	
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	12,807	12,468	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807	12,807	
(2) 経費	253,303	285,986	280,096	286,414	293,789	292,917	299,144	305,627	315,791	322,591	329,679	340,968	
動力費	4,560	4,672	4,678	4,737	4,796	4,855	4,914	4,973	5,032	5,091	5,150	5,209	
修繕費	4,125	3,727	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	244,618	277,587	271,293	277,552	284,868	283,937	290,105	296,529	306,634	313,375	320,404	331,634	
(3) 減価償却費	460,439	471,144	486,531	508,358	512,517	527,317	545,697	564,148	582,950	597,189	611,593	622,111	
2. 営業外費用	104,400	100,440	88,172	81,602	75,552	70,368	65,916	62,161	58,949	57,655	56,905	56,562	
(1) 支払利息	104,303	100,439	88,172	81,602	75,552	70,368	65,916	62,161	58,949	57,655	56,905	56,562	
(2) その他	97	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	845,412	884,698	882,069	903,644	909,128	917,872	938,027	959,206	984,960	1,004,705	1,025,447	1,046,911	
経常損益 (C)-(D) (E)	3,514	19,385	24,005	24,580	28,201	36,720	37,108	36,643	31,823	21,717	10,297	△ 4,548	
特別利益 (F)	2,205	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
特別損失 (G)	4,392	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 2,187	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	1,327	19,385	24,005	24,580	28,201	36,720	37,108	36,643	31,823	21,717	10,297	△ 4,548	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	20,712	44,717	69,297	97,498	134,218	171,326	207,969	239,792	261,509	271,806	267,258	
流動資産 (J)	210,825	242,545	235,865	239,013	242,159	245,308	248,457	251,605	254,751	257,900	261,046	264,195	
うち未収金	74,321	85,503	83,148	84,258	85,367	86,477	87,587	88,697	89,806	90,916	92,025	93,135	
流動負債 (K)	472,008	485,336	493,077	489,131	485,356	479,558	477,163	465,197	461,101	448,864	445,406	441,112	
うち建設改良費分	437,883	450,247	457,429	453,768	450,266	444,887	442,665	431,564	427,765	416,412	413,204	409,221	
うち一時借入金													
うち未払金	30,135	30,986	31,480	31,228	30,987	30,617	30,464	29,700	29,439	28,657	28,437	28,162	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	269,638	309,377	300,959	304,925	308,892	312,860	316,826	320,795	324,762	328,729	332,696	336,663	
地方財政法による資金不足の比率 ($(L)/(M) \times 100$)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した規程 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ($(N)/(P) \times 100$)													

部分がマイナスとなっており、使用料を改定しない場合、令和12年度には損失が生じることになる。このため、使用料を改定するなどして損失を解消する必要がある。

表3 資本的収支

(単位：千円)

年 度		前々年度	前年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分		(決算)	(決算)											
資本的収入	1. 企業債	460,800	584,600	608,081	593,192	585,697	581,805	581,512	572,315	840,922	864,364	860,348	851,247	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	259,800	260,510	263,860	263,860	263,860	263,860	263,860	263,860	263,860	263,860	263,860	263,860	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	225,700	235,000	597,971	586,082	581,376	580,695	583,402	577,205	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 受益者負担金等	10,871	22,998	43,890	43,890	43,680	43,890	43,890	43,890	43,890	43,890	28,140	28,350	28,140
	9. その他													
	計 (A)	957,171	1,103,108	1,513,802	1,487,024	1,474,613	1,470,250	1,472,664	1,457,270	1,148,672	1,156,364	1,152,558	1,143,247	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	957,171	1,103,108	1,513,802	1,487,024	1,474,613	1,470,250	1,472,664	1,457,270	1,148,672	1,156,364	1,152,558	1,143,247	
資本的支出	1. 建設改良費	634,250	777,998	1,195,942	1,172,164	1,162,753	1,161,390	1,166,804	1,154,410	848,812	859,504	858,698	852,387	
	うち職員給与費	27,955	28,180	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	27,955	
	2. 企業債償還金	435,521	439,984	450,247	457,429	453,768	450,266	444,887	442,665	431,564	427,765	416,412	413,204	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)	1,069,771	1,217,982	1,646,189	1,629,593	1,616,521	1,611,656	1,611,691	1,597,075	1,280,376	1,287,269	1,275,110	1,265,591		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		112,600	114,874	132,387	142,569	141,908	141,406	139,027	139,805	131,704	130,905	122,552	122,344	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	21,257	91,743	106,160	117,531	117,320	116,907	114,257	115,655	80,393	76,950	68,699	69,101	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	91,343	23,131	26,227	25,038	24,588	24,499	24,770	24,150	51,311	53,955	53,853	53,243	
計 (F)	112,600	114,874	132,387	142,569	141,908	141,406	139,027	139,805	131,704	130,905	122,552	122,344		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		6,535,299	6,679,915	6,837,749	6,973,512	7,105,441	7,236,980	7,373,605	7,503,255	7,912,613	8,349,212	8,793,148	9,231,191	

(単位：千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的収支分	うち基準内繰入金	254,513	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490
	うち基準外繰入金	230,162	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490	239,490
	計	24,351											
資本的収支分	うち基準内繰入金	259,800	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510	260,510
	うち基準外繰入金	149,692	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250	148,250
	計	110,108	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260	112,260
合 計		514,313	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

令和3年3月

清水町 都市計画課

〒411-8650 静岡県駿東郡清水町堂庭 210 番地の1

電話番号 055-981-8222 (直通)